総括

■　種別

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を適用して審査を実施した。

■　認定の種別

書面審査および3月9日に実施した訪問審査の結果、以下のとおりとなりました。

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」　　認定

■　改善要望事項

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」

該当する項目はありません。

１．病院の特色

貴院は1908年に開設され、現在は救急専用病床10床、HCU12床、SCU12床を含む456床の高度急性期病院として、長野県松本医療圏の救急医療・災害時医療を担っている。医師152名のうち、救急科医師は指導医4名を含めて13名確保されており、病院を挙げて救急医療に取り組んでいる。救急医療・災害時医療に対応する姿勢をミッション、ビジョンとして定め、院内外に周知している。救急車搬入患者数7,435人、ドクターヘリ搬入107人を含め、1年間に32,401人を受け入れた実績は、貴院の熱意を示している。また、東日本大震災をはじめとする災害時医療支援も、貴院の災害時医療への熱意を反映している。病院全体で医療の質向上に取り組み、必要な人材の確保や教育、働き方改革、健全経営に向けて日々取り組んでいることが確認できる。

２．地域の救急医療を支える効果的な仕組み

信州保健医療総合計画や松本広域圏救急・災害医療協議会において役割が定められ、長野県・松本広域圏のメディカルコントロール協議会に参画し、長野県中信地域および松本二次医療圏における救急医療の中心的な役割を担っている。軽症救急患者から重症例まで幅広い多数の患者に対応し、応需率は99.5%と非常に高い。救急科専門医13名が確保され、救急担当の多職種スタッフも適切に配置し、24時間365日、緊急手術やカテーテル治療に対応している。一般職員から救急スタッフまで、必要な職員に救急蘇生等の教育を勤務時間内に実施していることも高く評価される。医師事務作業補助者を配置し、医師や看護師の支援体制も整備されている。

また、地域医療構想会議や各種委員会にも参加するとともに、病病連携、病診連携にも力を入れており、保有する緊急車両 4 台で転院搬送や現場への出動も積極的に行っている。防災およびドクターヘリやドクターカーに関しても、受け入れ基準や出動基準を各事業者と定め、適切に運用している。

３．救急医療への適切な対応

救急医療のミッション・ビジョンが明示され、「断らない救急医療」を実践していることは、99.5%の高い応需率が示すとおりである。救急患者受け入れの手順は、マニュアルとして明文化・整備されている。また、院内トリアージの実施と定期的な検証、救急救命士への特定行為指示や事後検証への関与など、プレホスピタルから院内診療までを見据えた連携体制が整備されている。さらに、臨床検査、画像診断、臨床工学技士など多職種による 24 時間の支援体制があり、放射線診断医によって MRI 等の読影支援が常時可能となっている。

各診療科・麻酔科の連携は円滑で、迅速な緊急手術を常時実施できる体制であり、年間 700 例の全身麻酔緊急手術の実績がある。休日を含めて 365 日、療法士による早期リハビリテーションの提供体制が整備され、急性期から回復期までを見据えた包括的な救急医療が実践されており、地域の救急医療を支える中核的役割を果たしている。

児童、高齢者、障害者、DV 等虐待事例への対応マニュアルも整備されており、行政との連携も図られている。

４．救急部門の質改善に向けた取り組み

救急スタッフを対象とした各種講習会は業務時間内に開催され、看護師、救急救命士はそれぞれのクリニカルラダーに沿って人材育成が行われている。院内職員向けの BLS 研修は定期的に開催され、2 年ごとに更新する制度により、院内の救命処置の質を保証している。不応需例は極めて少ないが、月間 2〜3 例の不応需例はリスト化して病院幹部へ報告し、改善指示を現場にフィードバックする仕組みがある。院内トリアージは、認定トリアージナースや院内救急救命士が中心となり緊急度判定を実施し、定期的な検証会議を通じて質向上を図っている。さらに、診療記録のモニタリングも行われている。

M&M カンファレンスや症例検討会、剖検症例検討会など、多職種が参加する振り返りの場が設けられており、診療内容の検証と教育的取り組みが継続され、研修医教育にも効果を上げている。加えて、ACS や脳卒中に関する診療指標の収集、外傷データバンク等のレジストリ事業への参加など、データに基づく医療の質管理の基盤も整えられている。収集されたデータのさらなる活用、カンファレンス結果の共有と診療プロトコルへの反映などを進めることで、救急医療の質改善が一層充実することを期待したい。

５．災害時の適切な対応のための体制

貴院は地域災害拠点病院として、地域防災計画に基づき自院の役割を明確に規定し、院内外に公表している。また、災害医療対応のミッション・ビジョンを定め、長野県・松本市の災害対策本部設置時や総合防災訓練において指導的役割を果たすなど、地域の災害医療体制の中核として機能している。業務継続計画（BCP）も定期的に見直しが行われており、多数傷病者発生時の院内受け入れ訓練など、実践的な備えが行われている。DMAT 派遣体制や装備・資機材の整備に加え、東日本大震災や台風災害、新型感染症対応などの実際の派遣実績も蓄積されており、今後の活躍が期待される。

特殊災害（CBRNE）への対応についても、専門研修を受講した職員の配置、対応マニュアルの整備、防護資機材の確保、全職員を対象とした訓練の実施など、病院全体としての危機対応能力の向上が図られている。一方で、災害医療のミッション・ビジョンのさらなる職員周知、派遣スタッフや院内残留スタッフへの労務・メンタル面への配慮、受援体制の具体化、訓練やアンケート結果のマニュアル改訂への活用などを進めることで、災害時対応体制の一層の充実が期待される。

1　地域の救急医療を支える効果的な仕組み

評価判定結果

1.1	救急部門の地域における役割、基本方針と連携体制	
1.1.1	地域における役割を踏まえた救急部門の運営理念・運営方針を明確にしている	Ⅱ
1.1.2	地域における役割と連携体制が適切に定められている	Ⅱ
1.1.3	地域における役割と連携体制の改善に努めている	Ⅱ
1.1.4	地域および他施設の医療従事者・救急隊員などの教育に関与している	Ⅱ
1.2	救急部門の体制の確立	
1.2.1	救急医療を提供するための組織体制が確立している	Ⅱ
1.2.2	救急部門に必要な人員が確保されている	Ⅱ
1.2.3	救急患者の記録入力支援体制が確立している	Ⅱ
1.2.4	救急医療に必要な施設・設備が整備されている	Ⅱ
1.2.5	救急患者を受け入れる病床が確保されている	Ⅱ

2　救急患者への適切な対応

評価判定結果

2.1	チーム医療による診療・ケアの実践	
2.1.1	救急患者を適切に受け入れている	Ⅱ
2.1.2	救急患者受け入れ後の対応が適切に行われている	Ⅱ
2.1.3	緊急時の検査・診断に迅速に対応している	Ⅰ
2.1.4	救急患者の手術を適切に実施している	Ⅱ
2.1.5	救急患者の受け入れや対応における危機管理が適切に行われている	Ⅲ
2.1.6	救急部門において早期のリハビリテーションを適切に行っている	Ⅰ
2.1.7	救急医療の記録を適切に記載している	Ⅱ
2.1.8	患者・家族への配慮や指導がなされている	Ⅲ

3　救急部門の質改善に向けた取り組み

評価判定結果

3.1	質改善に向けた取り組み	
3.1.1	救急医療に関する教育・研修を行っている	Ⅰ
3.1.2	診療の質向上に向けた活動に取り組んでいる	Ⅱ
3.1.3	救急医療の質改善に必要なデータを活用している	Ⅱ

4　災害時の適切な対応のための体制

評価判定結果

4.1	災害時の医療支援と院内受け入れ対応のための体制	
4.1.1	地域における役割を踏まえた災害時の対応に関する運営理念・運営方針を明確にしている	Ⅱ
4.1.2	多数傷病者発生時の院外派遣体制が整備されている	Ⅱ
4.1.3	多数傷病者発生時の院内受け入れ体制が整備されている	Ⅱ
4.2	特殊災害への対応	
4.2.1	病院の指定された役割分担に基づく特殊災害への対応のための体制が整備されている	Ⅱ